

資料 4

平成 28 年 5 月 26 日
文部科学省研究開発局

研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務（研究プロジェクトの実施に係る調査・分析業務（エネルギー対策特別会計））の実施状況について（案） (平成 27 年度分)

I 事業の概要

1. 委託業務内容

原子力システム研究開発事業を実施するに当たり必要とされる公募の実施やプロジェクト課題の審査・進捗管理、評価等の業務を通じ、研究プロジェクトの在り方や問題点を抽出し、分析・考察を行う。

2. 業務委託期間

平成 27 年 4 月 9 日～平成 28 年 3 月 31 日（1 年間）

3. 受託事業者

国立研究開発法人科学技術振興機構

4. 受託事業者決定の経緯

「研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務（研究プロジェクトの実施に係る調査分析業務（エネルギー対策特別会計））」民間競争入札実施要項に基づき、入札参加希望者 2 者から提出された企画書について審査をした結果、評価基準を満たしていた。

入札価格については、平成 27 年 2 月 24 日に開札したところ、2 者とも予定価格の制限範囲内であったため、総合評価点が最高得点であった上記の者を受託事業者と決定した。

II 確保されるべき質の達成状況及び評価

1. 対象項目等

対象項目	測定指標	評価
①業務計画に沿つて業務が着実に実施されること	業務の実施及び書類提出の期限を遵守できたかについて、業務の実施状況に関する調査票により調査し、遅滞なく実施できた又はおおむね遅滞なく実施できた割合が全項目数に対して 60%以上であること	評定：達成（98.5%） A 遅滞なく実施できた。61 件 B おおむね遅滞なく実施できた。5 件 C 遅滞なく実施できなかった。1 件

②業務の実施に当たり採択課題実施機関に対して適切に対応すること	採択課題の実施機関に対して実施する採択課題の進捗管理業務に係るアンケートにおいて、公募説明会や契約時の手續における説明等、受託者の対応方法が適切であったかという点について、適切又はおおむね適切との回答の割合が全回答数に対して 60%以上であること	評定：達成（95.0%） 回答数 60 件 【内訳】 A 適切であった。 44 件 B おおむね適切であった。 13 件 C 一部対応に不適切な場合があった。 3 件 D 適切でない。 0 件
③業務の実施に当たり PD（プログラムディレクター）・PO（プログラムオフィサー）との連携・フォローを適切に実施すること	PD・PO に対して実施する課題管理の進捗管理業務に係るアンケートにおいて、PD・PO が研究プログラムの統括・進捗管理を行う上で公募事業をより効率的・効果的・経済的に実施する観点で適切な業務の連携・フォローができたかどうかといった点について、適切又はおおむね適切との回答の割合が全回答数に対して 60%以上であること	評定：達成（100%） 回答数 18 件 【内訳】 A 適切であった。 15 件 B おおむね適切であった。 3 件 C 一部対応に不適切な場合があった。 0 件 D 適切でない。 0 件

上記結果のとおり、いずれの項目においても目標値を上回る結果が得られており、確保されるべき質を達成しているものと評価できる。

2. 民間事業者の創意工夫による改善事項

民間事業者は、公募の実施に当たり、本事業単独の説明会に加え、他事業との合同説明会の開催を始め、既存の公募システムや各種関係学会等のメーリングリストの活用等により、サービスの質を向上させる工夫に努めた。

III 実施経費の状況及び評価

1. 従来の実施経費と本業務経費

従来の実施経費（平成 26 年度受託者の決算額） 77,992 千円（税抜）

本業務経費（平成 27 年度契約額） 76,182 千円（税抜）

※従来の実施経費（税抜）は、受託者の決算額（税込）に 100/108 を乗じて得た値である。

2. 経費節減効果

(1) 従来の実施経費（平成 26 年度受託者の決算額） 77,992 千円（税抜）

(2) 本業務経費（平成 27 年度契約額） 76,182 千円（税抜）

(3) 経費節減効果

上記 (1) (2) より、

削減額 : 77,992 千円 - 76,182 千円 = 1,810 千円

削減率 : 100 - 76,182 千円 / 77,992 千円 * 100 = 2.3208%

よって、従来の実施経費に対し、本業務経費において 2.3% の経費節減効果が得られた。

これは、市場化テストの導入を機に民間競争入札実施要項に業務内容・数量を明確に記載するとともに従来の実施状況を開示したことで、2者応札となったため、2者による競争効果が得られたものと思われる。

IV 総合評価と今後の事業について

1. 総合評価について

本業務の実施は、市場化テスト導入して初めての評価であるが、業務内容を実施要項に明確に記載することにより、事業全体の進捗状況の把握が容易となり、毎月の業務の状況を確認することで業務の遅延防止や質の低下防止に繋がった。

また、競争入札により前回の民間事業者からの交替が発生し、透明性・競争性が確保されたことのほか、特定の業者に限定されず複数の民間事業者の参入が可能な事業であることが実績として得られた。

その他、確保されるべきサービスの質を達成しつつ、若干であるが低コストで事業を実施できた。

2. 今後の事業について

本業務については、上述の通り実施結果が良好であることから、市場化テストの終了プロセスに照らし合わせると、以下の通りである。

- ①業務実施期間中に、受託民間事業者が業務改善指示等を受けたことや、業務に係る法令違反行為等はなかった。
- ②文部科学省においては、既に物品・役務等契約監視委員会が設置されており、本業務に係る契約についても監視の対象とされていることから、今後も引き続き外部有識者等のチェックを受ける仕組みが確保できている。
- ③競争入札の実施において2者の応札があり、競争性が確保されている。
- ④対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標をクリアしている。
- ⑤従来経費に比して、1,810千円（2.3%）低コストで実施できている。

以上の通り、本業務は、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に定める市場化テストを終了する基準を全て満たしており、今後の事業にあたっては、文部科学省の責任において実施することとしたい。なお、市場化テスト終了後も、これまでの官民競争入札等管理委員会における審議事項等を踏まえた上で、引き続き、文部科学省自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減に努めてまいりたい。